

## 第4章 製表業務の民間開放に向けた取組

### 第1節 製表業務の民間開放の推進

独立行政法人統計センターを所管する総務省統計局では、「規制改革・民間開放推進3か年計画（再改定）」（平成18年3月31日閣議決定）に基づき、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、統計センターが実施する業務の民間開放に向けた検討を行っており、統計センターにおいても検討に資するための資料の作成や検証を行うなど、統計局と一体となって取り組んでいる。

平成19年度においては、製表業務の中核を占める符号格付事務について試行的に民間事業者へ委託し、符号格付事務の民間開放の具体化に向けて実地に検証（次節参照）を行ったほか、調査票の受付・整理、データ入力及び符号格付以外の製表業務の民間開放に対する考え方について整理を行った。

その結果、既に一般競争入札により民間委託を実施しているデータ入力業務に加え、平成19年度の大規模周期調査から調査票の受付整理事務の民間開放を実施するとともに、国勢調査を始めとする一定の業務量と業務期間を有する大規模周期調査の符号格付事務についても、納品後の検査・検収及び誤り訂正等に一定の期間及び課題の整理を要するものの、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）（以下「公共サービス改革法」という。）の適用も視野に、順次民間開放を実施する方針とされた。

また、その際の公共サービス改革法の適用については、平成22年中に結論を得ることが「公共サービス改革基本方針」（平成19年12月24日閣議決定）において決定された。（下記参照）

なお、製表の管理・企画業務については業務の性質等の観点から、審査事務については効率性等の観点から、それぞれ民間開放することは適切ではないと整理された。

#### 【公共サービス改革基本方針（平成19年12月24日閣議決定）（抄）】

（独）統計センターの実施している符号格付業務のうち平成22年国勢調査における同業務について、平成21年度から行う全国消費実態調査における同業務の民間開放の実施状況等も踏まえ、官民競争入札又は民間競争入札の対象とすることについての具体的検討を監理委員会と連携して行い、平成22年中に結論を得る。

## 第2節 符号格付事務の試行的民間委託

統計センター業務の民間開放に向けた検討が行われる中で、製表業務の大きな投入要員を占める符号格付事務の民間開放の具体化に向けた検討が求められた。このため、民間開放を実施した場合における格付精度や効率化の効果等について実地に検証する必要から、集計中の平成17年国勢調査抽出詳細集計の対象データの中から一部の地域について、産業・職業小分類符号格付事務を試行的に民間事業者へ委託することとし、平成19年4月から5月にかけて民間事業者で符号格付を行い、納品された分類符号について統計センターにおいて精度検証を行った。その結果、民間事業者による格付精度は、おおむね一定水準を満たしているものの統計センターが目標とする97%以上の格付精度には及ばなかった。このため、格付精度の向上方策を検証することを目的として、地域を変えて2回目の試行的民間委託を実施した(平成19年11月から20年2月)。

なお、民間事業者が格付した符号は統計センターにおいてすべて検証し、誤格付データは修正して本集計に使用している。

実施状況は、以下のとおりである。

### - 第1回試行的民間委託 -

実施時期：平成19年4月から5月まで

対象地域：千葉県(79市区町村のうち60市区町村)

対象就業者数：22万3449人

民間事業者：3社

実施方法：

対象地域の千葉県のデータをほぼ均等に4分割し、民間事業者3社及び統計センターにおいて、同条件で産業・職業小分類符号格付を行い、格付精度の比較等を行った。

検証結果：

格付精度は、1社は著しく低く(80.9%~82.0%)、残り2社は一定の水準(89.9%~93.1%)を確保していた。ただし、統計センターが貸与した資料では格付が困難なために誤って格付されたケース(各社とも2.5%~7.5%程度)を除くと、より高い精度となる。

第1回試行的民間委託の実施状況については、トータルコストの試算などを含めて内閣府の官民競争入札等監理委員会等へ報告し、民間開放へ向けた具体的方向性の結論を得た。

一方、第1回の試行的民間委託の結果を分析、評価した結果、同業務を民間開放した場合の格付精度を統計センターと同等以上にするための方策としては、民間事業者へ提供する格付資料の充実、分類に関する事前研修の充実、格付初期の段階における誤格付の状況のフィード

バック、民間事業者において格付困難な場合に付与する符号の確実な活用の促進（符号が付与されたものは統計センターにおいて格付を実施）などを実施することが有効との結論を得て、これらを実地に検証することを目的として第2回の試行的民間委託を実施することとした。

- 第2回試行的民間委託 -

実施時期：平成19年11月から20年2月まで

対象地域：兵庫県（57市区町村のうち26市区町）

対象就業者数：11万9175人

民間事業者：2社

実施方法：

2社に対して、分類に関する充実した事前研修を実施するとともに、統計センターが検査した結果をフィードバックし、その効果の測定などを行った。

第2回の実施結果は、取りまとめを行っているところであり、これらを踏まえ今後実施を予定している民間開放へ向けて準備を進めていくこととしている。

### 第3節 平成19年度に実施した製表業務の民間開放

統計センターの製表業務の民間開放については、調査票のOCR入力事務に加え、調査票の受付整理事務について平成19年度の大規模周期調査から実施していく方針が決定された。

この方針を受けて、平成19年就業構造基本調査及び平成19年全国物価統計調査の調査票の受付整理事務及びOCR入力事務について民間委託を実施した。

これらの業務は、それぞれでは実施期間が短く業務量も小規模なため、民間委託にはなじみにくく、経費も割高になってしまうことから、一括発注し委託経費と事務の合理化を図っている。

なお、新たに民間委託を実施する調査票の受付整理事務については、その正確性確保のためにチェックシートを活用した効率的で効果的な検収方法を整備するとともに、情報セキュリティ対策について、作業室へ監視カメラを設置するなど万全を期した上で委託した。また、調査票のOCR入力事務についても、従前からの品質管理を徹底するとともに、情報セキュリティ対策に万全を期して委託した。